

黒島小中学校後期課程のきまり

黒島小中学校 生徒指導担当

1 身なり

1 服装

(1) 男子

① 冬服

- ・ 通学服は黒の詰め襟標準型とする。
- ・ 上着のボタンはきちんと留める。
- ・ 上着の下には、白色カッターシャツを着用する。
- ・ ベルトは派手ではないものを着用する。

② 夏服

- ・ 上着は半袖の白色カッターシャツとする。
- ・ ズボンは冬服の規定と同じとする。

(2) 女子

① 冬服

- ・ 学校指定の冬服通学服を着用する。
- ・ ボックスのボタンをきちんと留める。
- ・ ボックスの下は白色カッターシャツを着用する。
- ・ スカートの長さは、ひざが隠れる程度とする。
- ・ ストッキングやスパッツ(長さはスカートにかくれる程度)、タイツを着用してもよい。
→色について不安があれば相談する。

② 夏服

- ・ 上着は半袖の白色カッターシャツとする。
- ・ スカートの長さは、ひざが隠れる程度とする。

③ 合服

- ・ 学校指定のベストを着用する。
- ・ ベストの下は白色カッターシャツとする。
- ・ スカートの長さは、ひざが隠れる程度とする。

(3) 男女共通

- ・ 眉毛は自然体とする。(悩みがあれば先生に相談する)
- ・ 名札は決められた位置に付ける。
- ・ 靴下は白色のみとする。(ワンポイント可、くるぶしソックスは不可)
- ・ 冬服では、通学服の下に派手ではない色のセーター、トレーナーなどを着用してもよい。
- ・ 防寒のために派手ではないマフラーや手袋を登下校時のみに着用してもよい。
(玄関で脱着を行う)
- ・ 防寒対策については、天候を考慮して自分で判断する。

2 頭髪

(1) 共通

- ・ 学校で活動しやすく、おしゃれを目的としたものではない頭髪にする。
- ・ **前髪は目にかからないようにする。(目元の衛生を守るため)**
- ・ 脱色、染色などしない。(何かあれば先生に相談する)

★衛生的とは

目や耳の衛生・健康を保つこと。中学校では部活動も始まり、汗をたくさんかく機会が多くなるため上記のように設定している。

3 通学靴

- (1) 白の布製で運動靴(ワンポイント可)とする。(できればジョギング系のものが望ましい)。
- (2) うわばき、体育館シューズは、**特に指定はしない。**

4 学生カバン

- (1) 特に指定はない。派手ではなくリュック型で学習に必要な荷物に耐えられるバッグ。

5 その他

- ・ 体育の時間や掃除の時間は体操服・ジャージを基本とする。
ただし、夏場は汗をたくさんかく機会が多くなるため、掃除の時間等では島魂のTシャツや白色のTシャツ(ワンポイント)の着用を可とする。

2 学校生活

1 校外生活

- (1) 服装を整え、身だしなみに注意する。
- (2) 外出するときは、外出先、帰宅時刻を家族に知らせておく。
- (3) イベントの観覧やカラオケボックスは、保護者同伴とする。
- (4) ゲームセンター等の遊技場は立ち入らない。
- (5) 外出時は、身分証明書を携帯し、中学生らしい行動をする。
- (6) 飲酒・喫煙・薬物乱用は、絶対にしない。
- (7) 子供達同士での外泊は禁止する。
- (8) 夜間外出の時間は次の通りとする。(佐世保市内統一)
4月～10月 午後7時まで
11月～3月 午後6時まで

2 その他

- (1) 学校から校外に出るときは、先生に申し出る。
- (2) 職員室の出入りについては、「職員室の入退出について」を基本とする。
- (3) 原則として水筒持参とする。中身はお茶、水またはスポーツドリンクとする。
- (4) 完全下校時刻は下記の通りとする。ただし、天候によっては早める場合もある。

月	4	5	6	7	9	10	11	12	1	2	3
完全 下校時刻	18:10	18:10	18:10	18:10	18:10	17:50	17:50	17:30	17:30	17:50	18:10